

次期たかまつ男女共同参画プランの策定について

○現行の第4次たかまつ男女共同参画プランの計画期間が平成31年度までとなっていることから、32年度を始期とする「次期たかまつ男女共同参画」プランの策定に向けて、30年度は策定に当たっての基礎資料とするため、男女共同参画に関する市民生活意識調査、事業所実態調査、市民団体等実態調査を実施する必要がある。

留意点

1 計画期間について

○本市の計画は、総合計画との整合性から、現行計画では、4年としている。

- ・第4次たかまつ男女共同参画プラン（H28～H31）
- ・次期男女共同参画プラン（H32～H35）

（参考）

○国・県の基本計画の計画期間は5年間である。

- ・国 第4次男女共同参画基本計画（H28～H32）
- ・県 第3次かがわ男女共同参画プラン（H28～H32）

⇒計画期間に違いがあることにより、次期プランについては、国の基本計画に先行して計画を策定することとなる。

2 計画の方向性について

○本市は、第4次たかまつ男女共同参画プランを継承しながら、市民一人一人が、互いの多様性を理解し合い、女性も男性も性別にとらわれることなく、自らの意志によって自分らしく生きることができるとする社会の実現を目指す計画を検討していく。